

平成29年度 活動計算書

平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

特定非営利活動法人 スポーツスポーツアカデミー古河



【単位：円】

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費		
賛助会員受取会費		0
2. 受取寄付金		
受取寄付金		
資産受贈益		
施設等受入評価益		0
3. 受取助成金等		
受取民間助成金		
受取公的補助金	281,600	281,600
4. 事業収益		
(1) スポーツ普及・強化育成活動	3,491,970	
(2) スポーツ大会・イベントの企画・運営、協力に関する事業	277,200	
(3) スポーツ指導者の育成に関する事業		
(4) スポーツ環境整備事業		
(5) 健康推進維持事業		
(6) まちづくりの推進事業		
(7) 上記事業に関する情報提供事業		
(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
		3,769,170
5. その他収益		
受取利息	1	
雑収益	72,140	72,141
経常収益計		
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
役員報酬		
給料手当		
法定福利費		
福利厚生費	274,627	
人件費合計	274,627	
(2) その他経費		
大会参加費	310,600	
旅費交通費	371,130	
車両費	334,460	
消耗品費	586,993	
施設使用料	79,860	
遠征費	621,426	
保険料	107,780	
賃借料	354,000	
雑費	254,929	
その他経費合計	3,021,178	
事業費計		3,295,805
		4,122,911

科目		金額	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			
給料手当			
法定福利費			
人件費合計	0		
(2) その他			
旅費交通費	5,570		
通信費	292,285		
消耗品費	99,649		
広告宣伝費	114,878		
交際費	244,884		
諸会費	104,050		
租税公課	11,695		
雑費	271,462		
その他経費合計	1,144,473		
管理費計		1,144,473	
経常費用計			4,440,278
当期経常増減額			△ 317,367
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益			
経常外収益計		0	0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損			
経常外費用計		0	0
税引前当期正味財産増減額			△ 317,367
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			△ 317,367
前期繰越正味財産額			1,027,357
次期繰越正味財産額			709,990

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

2. 【事業別損益の状況】

【単位：円】

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	合計
① 人件費									
役員報酬									0
給料手当									0
法定福利費									0
福利厚生費	225,710	48,917							274,627
人件費合計	225,710	48,917	0	0	0	0	0	0	274,627
② その他経費									
大会参加費	295,600	15,000							310,600
旅費交通費	370,390	740							371,130
車両費	318,020	16,440							334,460
消耗品費	478,524	108,469							586,993
施設使用料	79,860								79,860
遠征費	621,426								621,426
保険料	107,780								107,780
賃借料	354,000								354,000
雑費	251,779	3,150							254,929
									0
									0
									0
									0
その他経費合計	2,877,379	143,799	0	0	0	0	0	0	3,021,178
合計	3,103,089	192,716	0	0	0	0	0	0	3,295,805

- (1) スポーツ普及・強化活動
- (2) スポーツ大会・イベントの企画・運営、協力に関する事業
- (3) スポーツ指導者の育成に関する事業
- (4) スポーツ環境整備事業
- (5) 健康推進維持事業
- (6) まちづくりの推進事業
- (7) 上記事業に関する情報提供事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業